

災害への対応力の強化を求める意見書

令和6年能登半島地震からの復旧・復興が道半ばの中、今度は令和8年熊本地震が発生した。発災地においては、水道施設の耐震化率が低い中での被災による長期間の断水が続き、被災地では避難者の体調悪化を防ぐために必要となる清潔なトイレや温かい食事、簡易ベッド等の物資・設備が地震発生前に十分確保されていない避難所もあり、快適な環境を速やかに提供できない事態が再び発生している。

こうした中、地方の災害への対応力向上を図るためには、水道施設などの耐震化や災害発生時における快適な避難生活に向けた環境整備への支援の拡充が求められている。

また、プッシュ型で届く予定の物資が速やかに現地に到着するための検証や改善が必要である。防災庁の一刻も早い立ち上げも待ち望まれている。

よって、本市議会は、国会及び政府において、我が国全体の災害への対応力を強化するため、下記の事項について、特段の措置を講じられるよう、強く要請する。

記

1. 防災庁の立ち上げを早急に行うこと。
2. 給水の維持確保に向けた水道施設の耐震化を推進するため、自治体等の水道事業者への財政支援を拡充すること。
3. 被災者に対して、良好なTKB（トイレ、キッチン、ベッド）環境を提供するため、避難所で必要となる物資等の備蓄の推進に向けた自治体への財政支援や備蓄品の普及・保管促進策について検討を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年9月25日

池田市議会